

## 新潟県 新・総合計画(仮称) 達成目標(成果指標)について

### 指標数

主要指標	90	(再掲除き	84)	うち新規	64
関連指標	34	(	〃	32)	〃
計	124	(	〃	116)	〃

(参考：「夢おこし政策プラン」指標数：161)

### 補 足

主要指標：政策により達成すべき目標を示す指標。  
計画本文（第4章における各政策の頁）に記載する。

（本資料では、「区分」欄にて「主要」と表示）

関連指標：政策の進捗や成果を評価する際、主要指標以外に参考とするための指標。計画の巻末に参考資料として一覧を掲載予定。

（本資料では、「区分」欄にて「(関連)」と表示）

新 規：「政策プラン」に無い、新たに設定する指標。

（本資料では、「新規」欄にて「新」と表示）

## 達成目標（成果指標）設定について

### 《目的・考え方》

- 新・総合計画に掲げる「新潟県のめざす姿」の実現に向け、策定後における各政策の進捗状況把握及び評価を適切に行っていくため、それらの基準となる達成目標（成果指標）を設定する。
- 指標は、61の「政策の方向性（小項目）」毎に設定する。
- 主要指標（政策により達成すべき目標を示す指標。計画第4章の本文に掲載）は、各小項目につき原則1つとする。ただし、これにより難しい場合は複数の設定も可とする。この他に、評価の際に参考とするための関連指標を設定することも可とする（計画本文には掲載せず、巻末に参考資料として一覧を掲載予定）。
- 目標の達成に向けては、県の取組だけでなく、市町村、住民、企業、大学、関係団体、NPO等の多様な主体が連携・協働しながら共に取り組んでいくもの。

### 《選定基準》

- 県民にとって分かりやすく共有しやすいものであること。
- 現行の「政策プラン」及び「県創生総合戦略」に掲げる指標を踏まえつつ、以下の点に留意し、見直しや新規設定を行う。

- ・できるだけ、各政策や取組の寄与度・成果を検証することが可能なアウトカム指標とする  
ただし、これにより難しい場合はアウトプット指標も可とする
- ・計画（第4章の本文）に記載の施策・取組を包摂し概ね全体を表す項目、又は、一部のみを表すものではあるが代表的・象徴的な項目とする
- ・都道府県順位の把握や、全国平均との比較が可能な項目が望ましい
- ・各政策や取組が計画の進捗にどのように、どの程度寄与しているかを把握するためのものなので、実績値について速やかに公表・把握できるものが望ましい（公表が2，3年後になるものや、調査間隔が3年以上になるものは適当でない）

新潟県 新・総合計画(仮称) 指標(案)一覧

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
1 健やかに伸び伸びと暮らせる新潟										
(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現										
① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 [P22]	住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。	人権が大切と考える県民の割合	新	県民アンケートを実施予定	(増加させる)	(増加させる)	県民向けアンケートにおいて、人権が大切であると応える県民の割合(質問項目については、人権の大切さが全県民に伝わるような内容を検討)	県民の人権意識向上を確認するため、県民意識調査により、アンケート調査を実施する。またアンケート結果を公表することにより、人権啓発効果も期待される。	アンケート調査後に設定 ※現時点で現状値等未把握	主要
		改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定(修正)済みの市町村数	新	—	30市町村	—	改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定(修正)済みの市町村数	法改正により、市町村地域福祉計画の策定は任意から努力義務となり、策定に際しては、高齢者、障害者等の福祉の各分野における共通事項を横断的に記載する、いわゆる「上位計画」として位置づけられることとなったため。	策定(修正)は法律上の(努力)義務であることから、全市町村の策定(修正)を最終目標とする。	主要
		人権教育、啓発推進計画等策定済み市町村数	新	16市町村(H28年度)	23市町村	30市町村	「人権教育及び啓発の推進に関する法律」に基づく計画を策定済みの市町村数	法律で地方公共団体は、計画を策定する義務があり、市町村の策定が進むことにより、県民の人権意識向上に資する。	策定は法律上の義務であることから、全市町村の策定を最終目標とする。	(関連)
		就労支援を受けた生活困窮者の就労・増収率	新	67.9%(H28年度) ※全国71%	75%	80%	生活困窮者自立支援制度において、自立相談支援機関により就労支援を受けた者のうち、支援により新たに就労した者及び収入が増加した者の割合	生活困窮者の自立を促進するためには、より収入の高い安定した職業に就くことが望ましい。就労を希望する支援対象者を確実に就労に結びつける支援が重要であり、就労・増収率を高めていく必要がある。	早い段階で全国平均71%を上回り、中間年には国の目安値75%を達成することを目標とする。最終年度にはさらに5pt上回る80%を目標とする。	(関連)
(2) 健やかに暮らせる地域医療の充実と県民の健康増進										
① 地域で安心して医療が受けられる体制の整備 [P24]	高齢化の進展など急激な人口構造の変化に対応し、住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられるよう、高度急性期・急性期・回復期・慢性期など患者の状態に応じた適切な医療提供体制を構築する。	医療圏ごとの完結率(平均)	新	87.9%(H26年度)	91%	94%	自分の住んでいる医療圏域に所在する医療機関に入院している割合	住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるようにするためには、地域で安心して医療が受けられる体制の整備が必要であるため。	100%を目指すべきではあるが、高度救命救急医療や精神科医療など医療圏より大きいエリアや全県一区で対応している医療機能があるため、地域医療構想策定時に使用した完結率(H37:94.4%)をベースに目標値を設定する。	主要
② 地域医療を担う医師・看護職員の確保 [P26]	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、更なる医師・看護職員の確保及び定着を図る。	人口10万人当たりの医師数	新	200.9人(H26年度)	213.4人	222.0人	人口10万人当たりの医師の必要数	本県の医療提供体制の充実には、地域医療を担う医師の確保が重要であるため。	今後の推計病床数、在宅医療需要等から推計したH36の必要医師数をもとに目標値を算出	主要
		臨床研修医数	新	91人(H29年度)	110人	137人	当該年度に本県内で臨床研修を開始した研修医の数	県内で臨床研修を修了した医師は県内定着率が高いことから、医師確保を進める上では、臨床研修医数の増を図ることが効果的であるため。	本県と同じ1県1医大の37県におけるH29臨床研修医数(人口10万人対)の平均を目指す。(37県平均6.01人、本県3.98人。本県の人口で臨床研修医数を算定すると137人となる。)	主要
		人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)	新	1,213.3人(H28年度)	1,360.2人	1,467.2人	人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)	本県の医療提供体制の充実には、医師等と連携して地域医療を支える看護職員の増加が重要であるため。	国が推計したH37の看護職員必要数約200万人(社会保障・税一体改革による試算)とH25の看護職員数約157万人を比較。県の需要数も同程度の伸び率で増加するものとして目標値を算出。	主要
③ 健康・医療分野のデータの利活用推進 [P28]	県立病院、公的な病院等医療機関及び保険者が保有する診療情報、レセプト情報、特定健診・保健指導情報等を個人情報保護に配慮しながら共有し、活用することにより、県民の健康増進に向けた取組や、県民が質の高い医療を安心して受けられる環境の実現とともに医師の研究環境の改善を図る。	電子カルテ導入県立病院数	新	8病院(H29年度)	15病院	—	電子カルテシステムを整備する病院	医師の勤務環境整備、健康増進、適正な医療提供体制への活用等に向けて、県立病院に電子カルテを整備する必要がある。	全ての県立病院に電子カルテを導入する。 ※健康・医療ビッグデータの活用の指標及び目標については、今後、診療情報等の共有状況を踏まえ、別途設定する。	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
④ 県民の健康増進の推進 [P30]	市町村をはじめ、職域や健康づくり関係団体等と連携し、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境を整備することにより、元気で長生きできる社会を実現する。	健康寿命の延伸	新規	男性:71.47歳 女性:74.79歳 (H25年度)	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	日常生活に制限のない期間の平均の延伸	「健康寿命の延伸」は健康日本21(第2次)の指標として盛り込まれており、推移を定期的に計算することが進捗管理に有益であるとされているため。	県・国の健康増進計画である健康にいがた21(第2次)、健康日本21(第2次)の目標値と同様。	主要
		胃がん検診受診率	新規	54.1% (H28年)	60%	中間目標である60%から更に上昇させる	国民生活基礎調査における胃がん検診受診者の率(40～69歳)	県民の主要な死因であるがんの早期発見のためには、死亡率減少効果に関する科学的根拠のある検診の着実な実施が必要である。特に、年齢調整死亡率が全国に比べ高い胃がんを指標とする。	中間目標は「新潟県がん対策推進計画(第2次)」における目標値。最終目標は、中間目標の達成状況や、国の次期計画を踏まえて設定することから、現時点では“中間目標から更に上昇させる”とする。	主要
<b>(3) 伸び伸びと子どもを生み育てられる環境の実現</b>										
① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目のない支援 [P32]	結婚・子育ての希望をかなえられるよう、結婚、妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援を推進する。とりわけ、市町村が地域の実情に合わせて取り組む施策や、地域で活動する団体・民間事業者等の取組促進など、多様なサービスの提供につながる重層的な支援を進めることにより、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを生み育てやすい環境の充実を、社会全体で実現する。	合計特殊出生率	新規	1.43 (H28年)	1.61	希望出生率 1.80	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当	少子化の状況を示す指標として一般的であり、都道府県順位の把握や、全国平均との比較が可能である。	結婚、出産は個人の人生観や価値観に関わる問題であることから、目標値は設定せず「希望出生率」を目標とする。希望出生率は、県だけでなく国の施策と合わせて達成できるものであることから、国の目標値を使う。なお、国はH37での達成を目指しているが、県計画としてはH36に前倒しする。	主要
		子育て環境整備に関する県民満足度	新規	県民アンケートを実施予定	(増加させる)	(増加させる)	県民アンケートにおいて、子育て環境整備の充足度を図る	施策の効果測定ができるよう、アンケートの対象や設問の設定等を検討	アンケート調査後に設定 ※現時点で現状値等未把握	(関連)
② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援 [P36]	特に困難な問題が生じている子どもや家庭に対し、子どもの権利・ニーズを優先し、家庭のニーズも考慮した支援を行うための、より充実した社会による養育支援体制を構築する。	専門研修を修了した職員が2名以上配置されている市町村数	新規	3市町村 (H29年度)	15市町村	30市町村	市町村児童家庭相談担当部署(要保護児童対策調整機関)において、専門研修(調整担当者研修)を修了した職員が2名(以上)配置されている市町村数	特別な援助を必要とする児童虐待等の相談に対応する相談支援機関の質の向上・確保を測る。	国は市町村に置かれる職員のうち1名の専門研修終了を義務付けている。県内の全市町村で国の基準を上回る体制(事故等で1名が欠けても代替できる体制)を目指す。	主要
		家庭を離れて養育される子どものうち、家庭と同様の環境で生活する子どもの割合(里親委託率)	新規	40.7% (H29.4)	45%	50%	家庭を離れて保護・養育される子どものうち、家庭と同様の環境(里親・ファミリーホーム)で養育を行う割合	子どものケアや自立に向けた支援は家庭的な環境で行うことが望ましいため、その割合を高めていくことを目標として設定するもの。	国の「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8.2)による里親委託率(家庭と同様の環境で生活する子どもの割合)の目標値(「概ね10年以内に学童期以降の里親委託率50%以上を実現する」)を踏まえ、より早期に達成することを目標とするもの。	(関連)
③ 子どもの貧困対策の推進 [P38]	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないような環境を整える。	生活困窮世帯等の子どもへの学習支援を利用できる市町村数	新規	21市町村 (H29年度)	24市町村	30市町村	「生活困窮者自立支援事業」や「ひとり親家庭学習等支援事業」などの生活困窮世帯等の子どもへの学習支援を利用できる県内市町村数	経済的な理由で有料の学習塾等に通わせられない世帯が一定程度存在することを踏まえ、生まれ育った環境によって子どもの将来の進学や就職などに影響がないよう、市町村と連携し、学習機会の確保について支援する必要がある。	すべての市町村で利用できることを目指す。	主要
		ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率	新規	42.9% (H28年度)	45%	50%	センターに新たに就業相談した者(新規登録者)のうち就職した者の割合	ハローワークでの求職活動だけでは就業が困難なことがあるセンターへの相談者を確実に就職に結びつけるため、きめ細かく丁寧な相談支援を行うことにより就職率を高めていく必要がある。	相談者の就職率を現状よりも増加させ、相談者の半数を就職に結びつけることを目標とする。	主要
		住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差【再掲】	新規	10.0% (非課税世帯:61.5%、 課税世帯:71.5%) (県立高校・中等教育学校のH29.3卒業生)	減少させる (H33.3卒業生)	減少させる (H37.3卒業生)	県立高校及び中等教育学校における「奨学のための給付金」の受給者(住民税所得割非課税世帯)と非受給者(課税世帯)の大学等進学率の差 ※大学等進学率は、大学、短期大学、専修学校(専門課程)の計とする	生まれ育った世帯環境によって進学率に差が生じないよう行う教育支援の成果が総合的に測れるため。	H29年3月卒業生から初めて計測したものであり、トレンドが不明なことや、到達の目標設定が難しいため、「減少させる」とする。	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
<b>(4) 共に暮らせる福祉の充実</b>										
① 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進 [P40]	市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいをづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行い、地域包括ケアシステムの構築を促進し、住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉を実現する。	介護が必要な高齢者の割合	新	18.6% (H28年度末)	18.7%	19.2%	要支援・要介護認定を受けている高齢者の割合(第1号被保険者認定者数/第1号被保険者数)	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活し続けることができるためには、介護予防等の施策を行うことにより、可能な限り介護を必要としない状態で生活できることが望ましいため。	本割合に係るH36年度の数値は20.1%と推計しており、他県の取組事例等を参考に、本県においては、最終年度の目標値はH36年度推計値から0.9pt減の19.2%(中間年度は18.7%)を目指す。	主要
② 障害者の自立と社会参加の支援の充実 [P42]	障害者への偏見と差別がなく、障害者が望む暮らしを送ることができる地域社会を実現する。	就労継続支援B型事業所における作業工賃		14,378円 (H27年度) ※全国 15,033円	16,000円	19,000円	就労継続支援B型事業所が利用者に支払う作業工賃の平均月額	障害者の自立と社会参加を促進するためには、福祉的就労に係る作業工賃を向上させる必要があるため。	障害者が経済的に自立するためには、生活保護費(最低生活費)と照らし合わせた際の必要工賃額(22,000円)を目指す必要がある。まずは全国平均に追いつくことを中間目標とし、最終目標は中間目標と22,000円の中間値とする。	主要
		民間企業の障害者雇用率		1.93% (H28.6現在)	2.2% (H32.6現在)	H36年度における法定雇用率 (H36.6現在)	民間企業における常用従業員数に占める障害者の割合(毎年6月1日現在)	「社会参加」を代表する指標として、民間企業での就職機会の広がり及び就職者数の伸びが反映される「実雇用率」を選定。	目標年における法定雇用率を目標値とする。 ※法定雇用率は5年毎に見直し。現行:2.0%。H30:2.3%(H30~最大H32まで2.2%に緩和)。次の見直しはH35。	(関連)
③ 福祉を支える人づくりの体制の整備 [P44]	誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組み、適切なサービスが安定的に提供できる体制を実現する。	介護職員数(常勤換算)		28,348人 (H28年度)	34,000人	37,000人	介護事業所における「介護職員」について、「常勤換算」により算定した人数の合計	実質的な人数の把握が必要であるため。	厚労省がH27年6月に公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」を基に、常勤換算により算定した需要推計を目標値とした。	主要
④ 県民運動としての自殺対策の推進 [P46]	県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために関係団体が連携すること等を基本方針とし、自殺の多い世代や自殺の危険がある人への支援、また、生きづらさを抱えた人への支援を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現する。	自殺者数	新	504人 (H27年:基準年)	20%の減少	更に20%の減少	死亡診断書に基づいた日本における日本人の死亡数のうち、新潟県を住所地としている者の数	自殺対策推進の目的は自殺死亡者数を減少させることであるため。	過去実績(H23-27の4年間で23%減)や国の目標値等を参考に設定。	主要
⑤ 人と動物が共に幸せに暮らすこと豊かな社会の実現 [P48]	適正飼養を普及し、引き取らざるを得ない動物を減らすとともに、命の大切さや他者への理解を深める取組を進め、人と動物が共に幸せに暮らすこと豊かな社会を実現する。	猫の殺処分率(収容中の死亡を含む)	新	42% (H28年度)	36%	30%	県内の保健所(新潟市を含む)で収容した猫のうち、殺処分(※)した猫の割合 ※収容中に死亡した数も含む	殺処分は適正飼養の普及と行政の取組が反映されるものである。殺処分率は収容数の変動に大きく左右されるため、殺処分率を指標とする。	収容した猫のうち、飼育中の死亡や病気、危険性があるなど譲渡できない猫が一定数おり、最終目標値の30%は、これ以上減らすことのできない最終ラインと考えられるため。	主要

政策の方向性		指標名 (a)	新規	現状(基準)	目標 (b)		指標(a) の定義・説明	指標(a) 設定の考え方	目標値(b) 設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
<b>2 安全に安心して暮らせる新潟</b>										
<b>(1) 安全で安心な暮らしの確保</b>										
① より快適な日常生活を実現する社会基盤の整備 [P52]	県民のニーズを踏まえ、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、課題の早期改善に取り組むことで、より快適で安全安心な暮らしの確保を実現する。	安心で快適にすれ違える道路の割合	新	67.8% (-km) (H27年度)	68.2% (+30km)	68.8% (+60km)	道路改良により、道路幅員が拡幅された実延長と全道路実延長の割合	道路改良により、見通しの悪い箇所、すれ違いが困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図り、全ての道路利用者に対し安全・安心を確保し、地域の活性化と雪国の豊かな暮らしを実現する必要があるため。	現在整備中の道路改良延長を考慮し、引き続き増加させることを目標とする。	主要
		安全で快適に歩ける空間への改善数	新	4箇所 (H28年度) (全体396箇所)	50箇所	100箇所	道路管理者、教育委員会、警察が連携して市町村が策定する通学路交通安全対策プログラムに掲載された要対策箇所を改善した箇所数	安全で快適に歩ける空間を確保するため、通学路交通安全対策プログラムの要対策箇所の改善を図るもの。	通学路交通安全対策プログラムの要対策箇所について、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、要対策箇所を着実に改善する。(現交付金計画H32 46箇所を考慮し設定)	主要
② 様々な公共施設の安全の確保 [P54]	将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新を継続して行うことにより、将来に渡って県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。	インフラ施設等の個別施設計画の策定割合	新	69.6% (H28年度)	100%	-	県の公共施設等総合管理計画で定めることとしている23分野の個別施設計画のうち、策定済の個別施設計画の割合 【インフラ施設】19分野 【公共施設】4分野	将来に渡って継続的に施設の安全を確保するため、維持管理・補修・更新の具体的な方針を記載した個別施設計画を策定し、実行する必要がある。	H32年度までに23分野の個別施設計画全てを策定することを目標とする。(なお、策定後は、計画の実行ベースでの指標を新たに設定)	主要
		県管理道路の橋梁の健全度率	新	98.6% (H28年度)	前年度基準値より増加	前年度基準値より増加	管理橋梁数を母数とし、母数から健全度区分E判定(要対策判定)の橋梁を除いた橋梁数の割合 長寿命化対策が図られている橋梁の割合	今後10年間(2015年→2025年)で建設後50年以上経過する橋梁の割合が30%から55%へ増加する中で現状のサービス提供レベルを下げないよう適切に維持管理する必要があるため。	補修・更新を要する橋梁が今後増加傾向となる見込みの中で、現状のサービスレベルを維持(通行規制箇所増加させない)する。	(関連)
③ 雪と共に暮らす地域づくり [P56]	地域における持続可能な除排雪体制の維持や雪下ろしにおける事故防止対策に取り組むことで、住み慣れた地域で暮らしていける環境を実現する。また、雪を地域資源として活用し、快適な雪国づくりを推進する。	雪処理に伴う死傷者数	新	117人 (H24~28年度平均)	100人 (H28~32年度平均)	90人 (H32~36年度平均)	雪下ろし等の除排雪作業により死傷した人数の5箇年平均	雪下ろし等の除排雪作業による死傷者を減少させる必要がある。ただし、単年度の死傷者数はその年の降雪量に影響されるため、バラツキが相当程度大きいことから5カ年平均とする。	高齢化等の進行により、少雪の年でも一定数の死傷者が生じていることから、過去10年の最小値であるH28年度(H24~28年度平均)をさらに下回る死傷者数を目指す。	主要
		雪イベント等を楽しむ県民の割合	新	県民アンケートを実施予定	(増加させる)	(増加させる)	雪イベント(雪まつり等)、雪のスポーツ(スキー等)・レクリエーション(家族とのソリや雪合戦、雪だるまづくり等を含む)などに参加したり、遊んだ県民の割合	雪を地域資源として捉え、積極的に活用・楽しむ県民割合を増加させていく必要がある。	アンケート調査後に設定 ※現時点で現状値等未把握	(関連)
<b>(2) 原子力防災の推進(3つの検証の着実な実行と安全な避難計画の策定)</b>										
① 原子力防災の推進 [P58]	福島第一原発事故を踏まえ、現在の技術委員会に加え、健康・生活委員会、避難委員会、それぞれの委員会において、「福島第一原発事故の原因の検証」「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の検証」「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の徹底的な検証を行う。これらの3つの検証を「総括委員会」で総括すると同時に、その結果を踏まえて、関係市町村、関係機関と協力しながら、実効性のある避難計画を立案、訓練、評価し、過酷事故に備えた広域的な原子力防災能力を確立する。	万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合	新	30.9% (H29年度)	増加させる	増加させる	原子力災害対策重点区域(原発から概ね30km圏内)の住民に対して実施するアンケートにおいて、万一原発事故が起こった際に「自分がどう行動すればよいか」を理解している者の割合	原子力災害時に求められる行動について理解している住民の割合を把握することにより、原子力防災対策の実効性を確認するもの。	理解している者の割合を増加させていくことを目標とする。	主要
<b>(3) 災害に強い地域づくり</b>										
① 強くなやかな県土をつくる防災・減災対策 [P62]	県民の生命や財産、地域の経済活動等に対する自然災害リスクを軽減させるため、災害を未然に防ぐハード対策を効果的・効率的に進めるとともに、人的被害を免れるための避難判断・行動の支援等のソフト対策を、関係機関・団体等が連携し一体的・総合的に推進することにより、自然災害により尊い命が失われることのない社会を実現する。	河川改修率	新	53.6% (-km) (H27年度)	54.1% (+16km)	54.7% (+34km)	流域毎の特性等に応じて定める計画目標規模の豪雨出水による流出量に対し、流下能力が不足し改修を必要とする区間の延長において、改修によって流下できる安全度に達した延長の割合	治水安全度が低く洪水被害リスクが高い河川において、河川の流下能力を向上させることで、洪水被害を防止・軽減させ、安全・安心な地域・暮らしを実現する必要があるため	過去実績(0.14%/年)を踏まえ、引き続き同程度増加させ、着実に安全度を向上させることを目標とする。	主要
		土砂災害等から守られる人家戸数	新	41,800戸 (H28年度)	45,800戸	49,500戸	ハード対策が完了することにより保全された人家の戸数	土砂災害等を未然に防止し、住民の安心・安全を確保するため、砂防関係事業のハード対策を推進する必要がある。	要配慮者利用施設や避難所などの重要な施設や保全対象人家が多くあるなど、優先的に実施しなければならない箇所の人家戸数を目標値として設定。(対象戸数78,900)	主要
		想定最大規模の降雨に対するハザードマップ作成市町村数	新	0市町村 (H28年度)	22市町村	27市町村	水防上、洪水ハザードマップ作成義務がある27市町村のうち、実際に作成した市町村数	県民に自分の住まい等の水害リスクを理解してもらい、確実な避難行動をとってもらう必要がある。県でH32年度までに作成・公表する想定最大規模の降雨に対する浸水想定区域を反映したハザードマップを対象の全市町村で作成。	作成義務がある全27市町村の作成を最終目標とする。中間目標については、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく各地域の減災対策協議会では、概ね5年間(H33年度末)での作成完了を目標としているため、8割(22市町村)の作成を目標とする。	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
② 防災・危機管理体制の強化 [P64]	災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図るとともに、外部からの支援を円滑に受け入れることにより、被害の軽減、応急対策等の活動が迅速・的確に実施できる体制の強化・充実を図る。	災害・危機に 関して的確な 対応が行われ ていないと感じ る県民の割合		6.0% (H28年度)	減少させる	減少させる	県民意識調査で、「災害・危機に関して本県の対応は的確に行われていたか」という問いに対し、「的確でなかった」「どちらかという的確でなかった」と回答した人の割合の合計	防災・減災の県の取組全般への評価は、平常時に数値化される適当なものはないが、当該調査結果は県の取組に対する県民からの評価として一定の意義があると考えられるため。	到達の目標設定が難しいため、減少させることとする。	主要
		消防庁「地域 防災力・危機 管理評価」の ポイント		64.6 (H28年度)	増加させる	増加させる	危機対応体制に係る総合的な防災・危機管理能力の評価の推移を、客観的に図ることができる指標として、H17年に消防庁が実施した「地域防災力・危機管理能力評価」の評価に係るポイント	体制の強化を継続的に図ることで、ポイントを増加させる。	継続的に体制の強化を図るため、増加させることを目標とする。	(関連)
③ 県民の防災意識・地域防災力の向上 [P66]	今後、集中豪雨等の自然災害の増加が見込まれる中、県民一人一人の取組(自助)と、住民の地域ぐるみの取組(互助・共助)による災害への備えを促進することにより、災害時に地域全体で力を合わせて命を守る新潟県を実現する。	災害や危機に 対し、自ら対策 を講じている 県民の割合		54.6% (H28年度)	70%	85%	県民意識調査で、災害や危機に対し対策を「講じている」または「多少講じている」人の割合の合計	県民の防災への備えを進めていく必要があるため。	全ての県民の皆様に対策を講じていただきたいが、まずは自主防災組織構成世帯の皆様からしっかりと対策を講じていただけるよう、自主防災組織活動カバー率84.2%(H29.4.1現在速報値)程度を目標とする。中間目標は、現状と最終目標のおおよそ中間となる70.0%とする。	主要
<b>(4) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承</b>										
① 人と自然が共生する暮らし [P68]	多様な主体が協働して、地域の生態系の保全や生物多様性への理解促進、野生鳥獣の適切な保護・管理、豊かな水環境とふれあう機会の創出などの取組を進め、人と自然が共生できる暮らしを実現する。	県民の自然環境に関する満足度		70.4% (H28年度)	向上させる	向上させる	県民意識調査における「県民からみた自然環境に関する満足度」(「満足」+「ほぼ満足」と回答した人の割合)	自然環境に関する施策・取組の寄与度・成果を総合的に検証することが可能な指標	H29.3月策定の県生物多様性地域計画において、主要指標として設定。(H32年度目標値:向上させる) H36年度の目標値についても、引き続き向上させることを目標とする。	主要
		トキの野生定着数	新	133羽 (H28年度)	220羽	環境省の目標値設定に準拠	佐渡島において、野生下で1年以上生存しているトキの羽数	トキの野生復帰の取り組みは、人と自然が共生する暮らし(地域)づくりの象徴的事例として重要。	野生下のトキの個体数が順調に増加してきている中で、トキが自然状態で安定的に存続できる状態とするための個体数予測に基づき環境省が設定。	(関連)
		野生鳥獣による農産物被害金額	新	239百万円 (H28年度) ※速報値	減少させる	減少させる	野生鳥獣による農産物の被害状況調査における「農作物被害金額」	野生鳥獣による農作物被害防止対策の成果を総合的に検証することが可能な指標。	H29.3月策定の県環境基本計画(2017-2028)等において、参考指標として設定。(H32年度目標値:減少させる) H36年度の目標値についても、引き続き減少させることを目標とする。	(関連)
		野生鳥獣による人身被害者数	新	4人 (H28年度)	0人	0人	ツキノワグマなど野生鳥獣による人身被害者数	「人と自然が共生する暮らし」を実現するため、野生鳥獣による人身被害を防止する必要がある。	H29.3月策定の県環境基本計画において、主要指標として設定。(H32年度目標値:0人) 野生鳥獣による人身被害がない暮らしが目指す姿となるため、目標値は0人とする。	(関連)
② 持続可能な環境づくり [P70]	県民、事業者、行政などの各主体が連携し、地球温暖化対策に積極的に取り組む低炭素社会を構築するとともに、公害のない、安全で快適な暮らしやすい生活環境を維持するため、地域の特性を踏まえた環境保全の取組を推進する。	温室効果ガス排出量		2,638万t (H25年度) 基準年	基準年(H25年度)比 10.7%削減	基準年(H25年度)比 16.8%削減	新潟県内で排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量	地球温暖化を防止するためには、温室効果ガス排出量を削減する必要があるため。	国が定めた削減目標と同様の目標を設定(H42年度に基準年(H25年度)比 26%削減) H42年度目標をもとにH32年度、H36年度目標を設定。	主要
		年間で評価する大気汚染に係る環境基準達成率	新	100% (H28年度)	100%	100%	大気環境における年間の測定結果で評価する微小粒子状物質(PM2.5)など9項目について、環境基準を達成した測定局の割合	県内の大気環境が良好な状態で維持されていることを反映できるため。	県内の大気環境を将来にわたり、良好に維持していく目標を設定。	(関連)
		年間で評価する公共用水域の健康項目に係る環境基準達成率	新	99.9% (H28年度)	100%	100%	公共用水域(河川、湖沼、海域)におけるカドミウム、鉛など27の健康項目(※)について、環境基準を達成した測定地点の割合 ※健康項目:人の健康の保護に関する環境基準項目	県内の公共用水域が良好な状態で維持されていることを反映できるため。	県内の公共用水域を将来にわたり、良好に維持していく目標を設定。	(関連)
③ 資源を大切に する循環型 の地域社会 づくり [P72]	廃棄物の発生をできる限り抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生利用、エネルギー回収の順にできる限り循環的な利用を行った上で、循環の利用ができないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「資源を大切に する循環型の地域社会」を実現する。	①一般廃棄物 最終処分量 ②産業廃棄物 最終処分量		① 8.6% (H27年度) ② 1.9% (H25年度)	① 8.2%以下 ② 1.8%以下	① 7.9%以下 ② 1.8%以下	廃棄物埋立処分量(廃棄物最終処分量)÷廃棄物排出量×100(%)	循環型社会にとって3Rの推進により「廃棄物を最終的に残さない」ことが重要であることから、廃棄物埋立処分量(廃棄物最終処分量)を指標として設定。	①近年のトレンドにより設定。 ※環境基本計画、循環型社会推進計画(以下、「関連法定計画」という)の目標値(H32: 8.8%)は既に達成 ②H20年度から現在の水準に達しており、新たな技術革新等がなければ減少させることは難しいため、中間目標は、関連法定計画の目標値を基本に設定し、最終目標は中間目標を維持する設定とした。 なお、H32年度に関連法定計画の改定、見直しが見込まれており、その際に目標値を精査する。	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
		①一般廃棄物再生利用率 ②産業廃棄物再生利用率		① 22.9% (H27年度) ② 47.7% (H25年度)	① 27.0% ② 49.0%以上	① 中間目標である27.0%から更に増加させる ② 49.7%以上	廃棄物リサイクル量(廃棄物再生利用量)÷廃棄物排出量×100(%)	循環型社会にとって3Rの推進により「廃棄物を最終的に残さない」ことが重要であることから、廃棄物リサイクル率(廃棄物再生利用率)を指標として設定。	中間目標は、環境基本計画、循環型社会推進計画(以下、「関連法定計画」という。)と整合。 最終目標は、①については、近年のトレンドから大幅な上昇が難しい状況であるが、中間(H32年度)を上回ることを目標とする。②については、中間目標を延長させる。 なお、H32年度に関連法定計画の改定、見直しが予定されており、その際に目標値を精査する。	(関連)
<b>(5) 安全で安心な社会の実現</b>										
① 犯罪のない安全で安心な社会の実現 [P74]	県民、県・市町村、企業等が連携して「地域の安全は地域自ら守る」という防犯ボランティア活動の活性化を一層推進するなど、県民及び社会の犯罪抑止力を醸成し、また、治安情勢に応じた検挙力等の強化を図るとともに再犯防止対策に取り組むなどして、犯罪のない安全で安心な社会を実現する。	犯罪率の減少	新	6.2件 (H28年) ※全国7.8件	5.2件	4.4件	人口1,000人当たりの犯罪認知件数	犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会(新潟県)の実現は、犯罪率を減少させることによりなし得るため。	過去10年の犯罪率の減少割合を今後も維持し、毎年4.3%減少させる。	主要
		体感治安の改善	新	51.5% (H28年)	46.0%	40.0%	県民の安全意識調査において、「自分や家族が犯罪に遭う不安を感じる事が多くなった」と回答した者の割合	県民の安全意識調査の結果、半数以上が「犯罪に遭う不安を感じる事が多くなった」と回答しており、体感治安を改善する必要があるため。	4年後に、最も体感治安が良かったH24年の水準(46.3%)に戻し、その後も同様の減少率で改善させる。	(関連)
② 女性・子ども・高齢者などの犯罪弱者等の安全の確保 [P76]	関係機関と連携した犯罪の未然防止・拡大防止を図り、犯罪弱者を守る地域社会を実現する。	ストーカー及びDV事案の数	新	ストーカー:488件 DV:1,142件 (H28年)	増加傾向に歯止めをかける	減少傾向に転じさせる	新潟県警察において発生を認知したストーカー及びDV事案の数	子供・女性を犯罪から守り、安全で安心な新潟県を実現するためには、年々増え続けるストーカー及びDV事案の増加傾向に歯止めをかける必要があるから。	ストーカー及びDV事案は、何らかの犯罪に発展する前段階で迅速的確に対処し、被害を未然に防止することが最も重要であることから、数値目標は設けず、現状から1件でも減らし、増加傾向に歯止めをかけることを目標とする。	主要
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進 [P78]	日々の様々な消費者トラブルについて身近な相談窓口へすぐに相談でき、また、消費者被害防止に向けた情報提供や注意喚起が盛んに行われ、積極的な声掛けや見守り等の取組が地域全体に広がることにより、県民の誰もが安心して消費生活を送ることができる環境を実現する。	消費者被害防止に取り組む見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の人口カバー率	新	4%(2市) (H28年度)	85%(13市)	100%(30市町村)	消費者安全法に基づき、消費者被害防止のために組織された高齢者等見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の対象地域人口の全県に占める割合	消費者被害を防止するには、特に被害に遭いやすい高齢者を中心に、身近な地域で注意喚起や見守り等を行い、迅速に相談窓口につなぐネットワークづくりの推進が求められるため。	国の地方消費者行政強化作戦(=人口5万人以上の全市町村に協議会設置)を踏まえ、H32年度までに人口5万人以上の全市エリアで、さらにH36年度までに県内市町村全域で見守り体制が整備されることを目標とする。	主要
		高校生向け消費生活講座の実施率	新	77.2%(88校) (H28年度)	81%(92校程度)	85%(96校程度)	新潟県内の高等学校において消費生活トラブル防止のための啓発講座を実施した学校数の割合	関係機関と連携し、学校現場での消費者教育の一環として、高校生に対する消費生活講座を継続的に実施することで、進学や就職等を機に様々な消費生活トラブルに巻き込まれやすい若者への注意喚起や啓発活動を推進するため。	過去3年間の実績を踏まえ、申込みのあった全ての高等学校(96校程度/114校)が毎年継続的に講座を開催することを最終目標とする。(中間目標は、最終目標を踏まえ、現状から毎年1%程度増加することを目標に設定)	(関連)
④ 交通安全対策の推進 [P80]	県民の安全と安心を確保するため、関係機関・団体が連携し、交通安全思想の普及徹底や、道路交通環境の整備等を推進することにより、全ての県民が安心して利用できる安全で快適な道路交通社会を実現する。	交通事故死者数		107人 (H28年)	63人以下	中間目標から更に減少させる	年間に新潟県内で発生した交通事故による死者(24時間以内死亡)の数	真に豊かで活力ある社会を構築していくためには、県民の安全と安心を確保していくことが極めて重要であり、交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現を図っていくために重要な要素であることから、人命尊重の理念にたち、交通事故による死者数の抑止を指標とする。	中間目標については、「第10次新潟県交通安全計画(以下、「10次計画」という。)」における目標との整合。 最終目標は、10次計画の目標達成状況や国が定める「第11次交通安全基本計画」に基づき設定する「第11次新潟県交通安全計画」を踏まえて設定することから、現時点では、「中間目標から更に減少させる」とする。	主要
⑤ 食の安全・安心の推進 [P82]	食品事業者への食中毒予防対策を着実に実施し、県民への予防啓発を積極的に展開することで、食中毒等食品による健康被害の発生を低減するとともに、食品事業者・農業者がHACCP・GAPの取組を進めることで、より安全な県産食品を提供する体制を構築する。	県内食品製造事業所のHACCP導入率	新	9.7% (H28年度) ※全国28.6%	30%	100%	県内(新潟市を除く)の食品製造事業所のうち、HACCPシステムを導入している事業所の割合	HACCPに基づく衛生管理の普及は、県が取り組んでいる最重点施策であり、全国比較が可能な県内の従業者数5人以上の食品製造事業所への導入率を指標に設定した。	県内事業所のHACCPの導入が全国に比べて大きく遅れているため、中間目標としてまずは全国平均に追いつくことを目標とし、最終目標として導入率100%を目指すこととする。	主要
<b>(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組</b>										
① 拉致問題の全面解決に向けた取組 [P84]	拉致問題の進展には、政府の取組を後押しする世論の喚起が重要であることから、啓発事業等に取り組む、県民に拉致問題が全面解決するまで関心を持ち続けてもらう。	県の取組を評価する割合		48.4% (H28年度)	50%	50%以上を維持する	拉致問題啓発のために県が実施している取組の満足度について、「満足できる取組である」と「まあ満足できる取組である」と答えた者の割合	拉致被害者5名が帰国してから本年10月で15年が経過し、長い間、この問題が解決に至っていないことから、啓発事業に取り組む、県民に関心を持ち続けてもらう必要があるため。	県民に関心を持ち続けてもらう必要があることから、現状の水準を維持する。	主要



政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
3 活力のある産業と働きやすい新潟										
(1) 地域産業の振興と起業の促進、成長産業の育成										
① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化 [P88]	金融面でのセーフティネット対策により景気変動等への対応をしつつ、意欲ある県内企業等が新たな取組にチャレンジできる環境の整備や人材確保・生産性向上に向けた投資などの経営基盤の強化促進などに取り組み、稼ぐ企業をより多く輩出するなどにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得向上につなげ、生産年齢人口の減少が見込まれる中においても、本県産業の持続的な発展を実現する。	1人当たり県民所得	新	2,697千円 (H26年度)	2,817千円	2,900千円	県民所得を県総人口で割ったもの ※県民所得:企業所得+雇用者報酬+財産所得	本県産業の高付加価値化及び本県の所得向上を測る指標として、県民所得を指標として設定する。	本県の現状値2,697千円(全国31位)を、1人当たり国民所得(2,868千円)と同水準の全国20位相当程度(2,900千円)とすることを旨とする。	主要
② 起業・創業の推進 [P92]	起業家予備軍がより多くなり、官民一体となって意欲ある者が起業にチャレンジしやすい環境づくりに取り組むことにより、県外からのU・Iターンや再チャレンジによる創業も含め、県内で創業が次々とわき起こるとともに、創業後の持続・成長ができる環境を実現する。	開業率	新	3.1% (H28年度) ※全国5.6%	4.4%	5.6%	前期末の雇用保険適用事業所数に対する、新規の雇用保険適用事業所数の比率	事業所の総数に対して新たな事業所がどの程度設立されたかを計ることで、本県の起業・創業の状況を把握するもの。	国が「未来投資戦略2017」で米国・英国並みの開業率10%台を目標としていることを踏まえ、本県では全国における上昇倍率(1.79倍)を上回ることを旨とする。	主要
③ 企業誘致の推進 [P96]	市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、支援体制を整備し的確な支援措置を講ずるなどにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現する。	県内における企業立地件数	新	73件 (H28年度)	300件 (H29～32年度累計)	600件を上回る (H29～36年度累計)	地域未来投資促進法(H29.7施行)等(※)に基づき、立地(新設、増設、拡張等)が確定した企業(事業所)の件数 ※地域未来投資促進法のほか、県産立条例、産立補助金等、県実施の立地企業への支援制度含む	本県の地域経済活性化や新たな雇用創出を図るためには、地域特性を活かした高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果が期待される企業の立地を促していく必要があるため。	過去立地実績(H25～28年度平均75件)を踏まえ、引き続き同程度増加させることを目標とする。	主要
		地域未来投資促進法に基づく企業立地1件当たりの付加価値額	新	調査なし (H28年度)  <参考> 151百万円 ※H25～H28産立補助金指定企業1社当たり新規付加価値創出額  142百万円 ※H24経済センサス本県全産業(10人以上)1事業所当たり付加価値額	203百万円 (H29～32年度平均)	203百万円を上回る (H33～36年度平均)	地域未来投資促進法(H29.7施行)に基づいて、立地(新設、増設、拡張等)が確定した企業(事業所)において、新たに創出される付加価値額(計画値)	本県の地域経済活性化や新たな雇用創出を図るためには、地域特性を活かした高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果が期待される企業の立地を増やしていく必要があるため。	H24年度経済センサス活動調査における全国全産業(10人以上)1事業所当たり付加価値額(2億308万円)を上回る企業立地を促すことを毎年度の目標値として設定し、最終的にはこれを上回る企業立地を目指す。	主要
④ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進 [P98]	本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を実現する。	県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	新	41.8% (H28年度)	46%	52%	「県内需要電力量」は、小売電気事業者による県内における電力販売量の実績値 「再生可能エネルギー発電電力量」は、1,000kW以上の発電設備の実績値+1,000kW未満の設備の推計値(発電設備容量に電源別の設備利用率を考慮して算出)	県内の年間の需要電力量を再エネでどの程度賄えるかを示す指標であり、分子に再生可能エネルギー発電の推進、分母に省エネルギー・再生可能エネルギー熱利用の推進を反映。	過去4年の実績値(推計)を踏まえ、再生可能エネルギー発電電力量の平均の伸び率を確保する目標とする。(需要電力量についても過去4年の平均伸び率が継続するものとして推計)	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
⑤ 成長産業の創出・育成 [P100]	航空機や次世代自動車などの将来性が見込まれる産業分野及び新たな成長分野への県内企業の参入促進に向けた支援に努めるとともに、AIやIoT、ビッグデータなどの活用を促進することで生産性の向上を図り、本県産業の付加価値の向上を実現する。	成長産業分野における製造業1人当たり付加価値額	新	936万円 (H26年)	995万円	1,035万円	県内企業の成長産業分野(※)における製造業付加価値額を従業者1人当たりで割ったもの ※成長産業分野 工業統計調査における自動車、航空機等先端技術産業分野の主要業種	本県の成長産業分野の高付加価値化を測る指標として、成長産業分野における製造業付加価値額を従業者1人当たりで割った指標を設定する。	過去4年平均の伸長率(年0.7%程度成長)を踏まえ、それを約1.5倍上回る年1.0%程度の成長を目指し、H36年に1,035万円とすることを目標とする。	主要
		情報サービス業における売上高	新	130,230百万円 (H26年)	195,440百万円	256,180百万円	特定サービス産業実態調査のうち「ソフトウェア業」「情報処理・提供サービス業」「インターネット付随サービス業」における年間売上高	AI、IoT、ビッグデータ等の活用は、情報処理やシステム・アプリの作成等々、情報サービス業と密接な関係があり、今後、主力となると考えられる。「特定サービス産業実態調査」は情報サービスに関する業務等を対象に、毎年行われる調査であり、AI、IoT、ビッグデータ等の活用に関する分野も特定できることから、他の統計データよりも指標として適している。 AI、IoT、ビッグデータ等の活用が促進されれば、情報サービス業の売上げも増加することから、関連分野の売上高を指標として設定する。	本県の現状値は130,230百万円(H26年)であり、直近3年平均の伸長率(年4.7%程度成長)を踏まえ、これの約1.5倍となる年7.0%程度の成長を目指し、H36年に256,180百万円とすることを目標とする。	主要
⑥ 地域を支える建設産業の振興 [P104]	建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、県下各地域において、安定的・持続的に貢献し、地域の基幹産業として経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現する。	大学・高校新卒者の就業継続率	新	大卒67.4% 高卒53.0% (H27年度)	大卒71.0% 高卒56.5%	大卒75.0% 高卒60.0%	新規学卒者の卒業後3年後の就業継続(離職)者の状況	就業者の高齢化が進行する建設産業において、企業が技術・技能を維持するためには、将来を担う人材の確保・育成が必要であることから、新卒者の就業継続者の割合を増加させる必要があるため。	大卒:高校の増加ポイント(7%)に合わせ75%を目標とする。(職種平均70%弱) 高卒:全産業平均(県、全国)より低いため、全産業並の60%を目標とする。	主要
		県内建設企業の利益率		4.1% (H27年度)	向上させる	向上させる	売上高のうち経常的な利益の占める割合 財務力を含めた総合的な収益力を表す比率	建設産業がその役割を持続的に果たしていくためには、各企業が安定的な収益を確保していく必要があるため。	第三次・活性化プランでも「収益力に優れた企業をめざして」取り組むことが重要な方向性のひとつとされていることから、県の取組姿勢を示すものとして、引き続き「向上させる」と設定する。	主要
(2) 安定した雇用と働きやすい環境づくり										
① 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり [P106]	生産年齢人口の減少による企業の人手不足感が高まる中、多様な人材の確保の観点からも、長時間労働の是正をはじめとしたワーク・ライフ・バランスの推進に加え、若年者の安定した就労支援、女性の活躍推進、高齢者・障害者の就業機会の提供など、本県の労働参加率の向上にもつながる取組を、国の「働き方改革」に関する施策と連動させることにより、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現する。	一般労働者の年間総実労働時間(規模5人以上)	新	2,040時間 (H28年) ※全国2,024時間	2,020時間未満	2,000時間未満	一般労働者(常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者)が1年間に実際に労働した時間数のことで、所定内労働時間と所定外労働時間の合計	働きやすい職場環境づくりのためには、長時間労働を是正することが必要であるため。	中間目標については、H28の全国平均が2,024.4時間(本県との差:約16時間)であるため、全国平均に近づけるよう、2,020時間未満(4年で20時間削減)と設定する。 最終目標については、更に20時間削減し、2,000時間未満と設定する。	主要
		ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数【再掲】		780社 (H28年度)	1,020社	1,260社	男女の働き方の見直しや仕事と家庭生活の両立支援、女性の育成・登用など男女共同参画の推進に積極的に取り組む企業等に対する登録制度における累積登録数	家庭や職場における男女共同参画の推進のためには、事業者側の意識啓発が重要であり、登録制度を通じて取組企業の広がり(=共同参画に対する意識の波及)を把握できる。	第3次新潟県男女共同参画計画策定時において、それまでの実績等を勘案して設定した伸び率を準用した。(現個別計画は33年度までだが、同様のトレンドと仮定して最終値設定)	(関連)
		男性の育児休業及び育児のための特別休暇取得率	新	27% (推計値)	40%	60%	男性労働者の配偶者が出産した日から1年間のうち、育児・介護休業法の規定による育児休業及び企業が就業規則に定める育児のための特別休暇制度等(年休除く)を利用した労働者の割合	男性の家事・育児参加を促すことで、働きやすい職場環境づくりを進めることが重要であるため。	国の調査を基に、当県の現状値を約27%と推計。中間目標は、国のH32年の目標値(年休含む)80%を参考に、40%(年休除く)とする。 最終目標は、中間までの増加分に加え、男性育休助成金等の活用による育休取得者増を勘案して60%とする。	(関連)
② 魅力ある雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化 [P110]	高い付加価値を生み出す企業の創出・成長、立地・投資、創業の促進や、働きやすい労働環境の改善・整備を促すことにより、若者等にとって魅力のある安定的かつ良質な雇用の場を創出するとともに、企業の情報発信力の強化やきめ細かな就職支援により、若者等の県内定着が促進される環境を実現する。	協定大学卒業者のUターン就職率	新	31.5% (H29.3卒業者)	34.5% (H33.3卒業者)	39.1% (H37.3卒業者)	「U・Iターン就職促進に関する協定」を締結した県外大学における本県出身学生のUターン就職者の割合	学生のUターン就職に関する公的統計がない中、協定大学のネットワークを拡大しながら、本県出身学生のUターン就職の増加を図る。	協定大学卒業者のUターン就職率の直近の増加分0.5ptに毎年0.1ptずつ上乗せした率を目標とする。	主要
		県内における企業立地に伴う新規雇用計画人数		750人 (H25~28年度平均)	3,000人以上 (H29~32年度累計)	6,000人以上 (H29~36年度累計)	地域未来投資促進法(H29.7施行)等(※)に基づき、立地(新設、増設、拡張等)が確定した企業(事業所)の新規雇用計画人数 ※地域未来投資促進法のほか、県産立条例、産立補助金等、県実施の立地企業への支援制度含む	魅力ある雇用の場を創出するためには、地域特性を活かした高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果が期待される企業による新規雇用者数を増やしていく必要があるため。	現状の実績(H25~28年度平均約750人)と同等以上の新規雇用計画人数を増加させることを目標とする。	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
<b>(3) 暮らせる・稼げる21世紀型農林水産業の実現</b>										
① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開 [P112]	規模拡大や生産コストの低減、多角化・複合化等による経営基盤の強化と、県産農産物の付加価値向上を進めることにより、本県農業を発展させる。	農業産出額等	新	2,460億円 (H27年)	2,548億円	2,614億円	農業産出額+交付金(加工用米、米粉用米、輸出用米、飼料用米、大豆、麦)	県農業全体の収入確保を計る指標として設定。	人口減少が進む我が国では、全国、本県とも、直近20年の農業産出額は減少傾向にあるが、農業大県としての発展に向け、100億円以上の増加を目指す。	主要
		主要県産農産物の輸出額	新	5.5億円 (H28年度)	10億円	20億円	米をはじめとする、果実、花きなど本県の主要農産物(農産一次品)の輸出額	生産者の所得向上に資する観点から、生産者の収入に直結し、製造メーカー等が介在しない農産一次品の輸出額を指標として設定。	国が農林水産物・食品の輸出を現在の4倍に拡大することを掲げていることから、これに準じて現在のシェアを維持するため、4倍増を目指す。	(関連)
		担い手への優良農地の集積率	新	70% (H28年度)	80%	90%	H29年度からH36年度を集積計画の目標年としているほ場整備地区における担い手への農地集積面積割合	農業者の所得向上に向けて、生産コストの低減や経営規模の拡大を図るためには、担い手へ優良農地を集積する必要があるため。	担い手の経営発展を進めるため、整備済み農地については、担い手への90%集積を目指す。	(関連)
② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮 [P114]	多様な担い手の確保や、豊かな地域資源を活かした所得確保の取組を進めるとともに、地域環境の保全管理活動を推進することにより、農山漁村を維持する。	中山間地域等直接支払制度の取組面積	新	22,149ha (H28年度)	22,000ha以上	22,000ha以上	中山間地域等直接支払制度の交付対象農用地面積	条件不利地での農業生産活動の維持を目的として実施されている、中山間地域等直接支払制度の取組面積を、中山間地域農業の維持状況を把握する指標として設定。	高齢化の進行等により経営耕地面積の減少が進む中で、交付対象農用地面積を現状の2万2千haを維持することで、中山間地域の多面的機能を確保。	主要
		地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積	新	123,332ha (H28年度)	127,700ha	132,000ha	多面的機能支払制度(農地維持支払)の認定農用地面積	農業者の減少や高齢化により農地・農業用施設の維持管理が困難になりつつある現状から、農業者や地域住民による組織が形成され、持続的に保全管理される農用地面積を設定。	市町村へのアンケート結果による取組面積の伸びに加え、基盤整備済み地区の面積を勘案し、目標値を設定。	主要
		中山間地域の耕地面積に占める農業法人のシェア	新	10% (H27年度)	13%	15%	農林統計上の農業地域区分で分類した中山間地域の耕地面積に占める農業法人の割合	中山間地域農業の維持・発展には、新たな人材や農地等の受け皿となる農業法人の役割が大きいことから、その確保状況を把握する指標として面積シェアを設定	中山間地域の耕地面積における農業法人のシェアを、新規法人の設立と、既存法人の規模拡大を促進することで、10%から15%に拡大する。	(関連)
③ 森林資源の利用促進による林業の振興 [P116]	素材生産の拡大により、森林資源が循環利用されるとともに、きのこの市場競争力強化に取り組むことにより、生産者の所得を向上させる。	素材生産量	新	12.9万m <sup>3</sup> /年 (H27年)	20万m <sup>3</sup> /年	25万m <sup>3</sup> /年	森林から伐り出した木材の量(丸太換算体積)	持続的な利用が可能な森林資源のうち、木材としての程度利用されたかを把握することで、林業を総合的に評価。	森林成長量に対する利用割合を現状の2割程度から5割程度まで増加させるよう最終目標値を設定。なお、中間では利用割合を4割程度まで増加させる目標値を設定。	主要
		県産きのこ生産の全国シェア	新	18.6% (H27年)	20.0%	20.5%	県産きのこの生産量がきのこの全国消費量(全国生産量+輸入量-輸出量)に占める割合	人口減少で市場が飽和する中、県産きのこの競争力を示す指標として設定。	今後の人口動態から全国消費量は減少するが、低コスト化や高付加価値化等の取組により市場競争力を高め、最盛期であったH23～H27の平均生産量(9万7千t)へ回復させた上で維持する計画とした。	(関連)
④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用 [P118]	収益性の高い漁業への転換と漁業者の世代交代を促進し、水産資源の計画的な利用を促す環境を整えることにより、水産業を発展させる。	漁業生産額	新	90.6億円 (H25～27年度平均)	95.2億円	100億円	県内に水揚げされる魚介類の生産額(海面養殖含む)	本県水産業を総合的に評価する指標として漁業生産額を選定。施策の効果を評価するため県内での水揚げに限定。	資源管理の取組により、漁業生産量を維持確保。6次産業化、付加価値向上の推進により漁業生産額を増額(7億円程度)。漁場の有効活用により漁業生産額を増額(3億円程度)。	主要
⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成 [P120]	本県農林水産業の教育環境や就業環境の向上、優れた経営者の育成を進めることにより、魅力を感じて就農・就業を目指す者を増やし、産業として必要な人材を継続的に確保する。	農林水産業への新たな就業者数	新	376人 (H28年)	400人	400人	1年間に新たに就業・就農した者の合計 農業:45歳未満の就農者・農業法人等就業者(150日以上)の農業従事者 林業:認定事業体に新たに就業した森林技術員 漁業:沿海漁業協同組合の新規正組合員になった者(90日以上)の漁業従事者	本県の農林水産業の持続的な発展のためには、新たな就業者を継続的に確保する必要があるため、毎年確保すべき就業者数を指標として設定。	【農業】 効率的な農業経営の実現により、本県農業を持続的に発展させるために必要な農業者数を10,000人とし、45歳未満の就農者が65歳まで農業従事者として、10,000人/35.5年(※)≒280人/年と設定。 ※新規就農者(15～44歳)の中間年齢29.5歳から65歳までの従事年数:35.5年 【林業】 素材生産目標25万m <sup>3</sup> 確保に必要な林業就業者数を1,292人とし、過去5か年(H23～27年)の本県の新規林業就業者(森林技術員)の平均年齢が39.4歳であることから、65歳までの従事年数を25.6年として、1,292人/25.6年=50人/年と設定。 【漁業】 漁業生産額目標100億円確保に必要な漁業就業者数を1,470人とし、過去10か年(H19～28年)の本県の新規漁業就業者の平均年齢が50歳であることから、70歳までの従事年数を20年として、1,470人/20年=74人/年と設定。 (合計) 280+50+74≒400人/年	主要

政策の方向性		指標名 (a)	新規	現状(基準)	目標 (b)		指標(a) の定義・説明	指標(a) 設定の考え方	目標値(b) 設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
<b>4 魅力と賑わいのある新潟</b>										
<b>(1) 住みやすく暮らしやすいまちづくりと魅力発信</b>										
① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり [P124]	市町村が、主体的に取り組む魅力があり住みやすく暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。	住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組む市町村数(立地適正化計画策定市町村数)	新	7市 (H28年度)	14市町村	20市町村	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、コンパクトな都市づくりに取り組む市町村数(都市計画区域を持つ市町村が対象となるため、最大25市町村)	各市町村が立地適正化計画を策定し、都市機能と居住を誘導する区域を定め、各種施策を実施することで、コンパクトな都市づくりを促すことができるため。	現在、策定に向けて取組んでいる市町村数を中間目標値とする。最終は県内の全ての市(20市)の策定を目標とする。	主要
		住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	新	県民アンケートを実施予定	(増加させる)	(増加させる)	県民アンケートにより、自分が住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	まちなかへの居住や都市機能の誘導などのコンパクトな都市づくりと併せ、多様な地域資源の保全・活用や緑化推進などによる良好な景観形成などにより、住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合を増加させていく必要がある。	アンケート調査後に設定 ※現時点で現状値等未把握	主要
② 住み続けることができる活力ある地域づくり [P126]	条件不利地域でも住み続けたいと思う人が住み続けられるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による地域づくり活動を推進し、活力ある新潟を実現する。	地域運営組織の数		151組織 (H29年度)	175組織	200組織	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織の数	地域づくり活動に積極的に取り組んでいる地域運営組織の数を増加させる。	総務省調査により把握できている平成26年度(79組織)から平成28年度(88組織)までの増加数(年4.5組織)よりも高い増加数で設定	主要
		条件不利地域において居住している地域に住み続けたいと考える住民の割合	新	県民アンケートを実施予定	(増加させる)	(増加させる)	条件不利地域においてその地域に住み続けたいと考えている住民の割合(県民意識調査で質問項目を設定)	条件不利地域であっても住み続けたい者の数が指標となるものとする。	現状値(基準値)がないため、現時点では数値目標が設定できない。	主要
③ 若者の県内定着とU・Iターンの促進 [P128]	県内大学等の魅力向上、県内企業への就職促進、効果的な情報発信及びU・Iターン者受入体制の充実により、若者を中心とした流出防止と流入促進を図り、選ばれる新潟県を実現する。	県内大学生等の県内就職率	新	57.7% (H28年度)	61%	65%	県内大学・短期大学卒業者の就職者数に占める県内就職者の割合	若者の県内定着を図るため、県内大学生等の県内企業等への就職を促進する必要がある。	現状から年1ptずつ上昇させていくことを目標とする。	主要
		協定大学卒業者のUターン就職率【再掲】	新	31.5% (H29.3卒業者)	34.5% (H33.3卒業者)	39.1% (H37.3卒業者)	「U・Iターン就職促進に関する協定」を締結した県外大学における本県出身学生のUターン就職者の割合	学生のUターン就職に関する公的統計がない中、協定大学のネットワークを拡大しながら、本県出身学生のUターン就職の増加を図る。	協定大学卒業者のUターン就職率の直近の増加分0.5ptに毎年0.1ptずつ乗せした率を目標とする。	主要
		首都圏相談窓口等の新規登録者数	新	1,397人 (H28年度)	1,500人以上 (H29～32年度平均)	1,700人以上 (H33～36年度平均)	「こいがたUターン情報センター」、「こいがた移住支援デスク・ココスムにこいがた」及び「新潟県U・Iターンコンシェルジュ」における新規登録者数(学生を除く)	本県へのU・Iターン者を増加させるため、本県に関心を持つU・Iターン検討者(新規登録者)を増加させる必要がある。	現状値より、H29～32年度(中間)の平均を10%程度増、H33～36年度(最終)の平均を20%程度増とすることを目標とする。	主要
<b>(2) 多様な地域資源を活かした観光振興と交流人口の拡大</b>										
① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり [P130]	市町村等と連携して、本県の有する大きな可能性を活かした魅力ある観光地づくりを実現し、交流人口の拡大を図る。	県全体の満足度「大変満足」の割合	新	19.1% (H27年秋～28年夏)	40%以上	40%以上の水準を維持する	宿泊した温泉地等に対する総合評価で「大変満足」と答えた方の割合	旅行者から本県観光地に満足いただき、リピーターの増加や新たな旅行者の拡大等につなげていくことが重要であることから、「大変満足」の割合を指標に設定する。	新潟県観光立県推進行動計画で40%以上(H32)を目標に設定しており、H32以降は、40%以上の高水準を維持していくことを目標に設定する。	主要
		県外からのリピート率	新	46.5% (H27年秋～28年夏)	50%	54%	過去2回以上、同一温泉地等に宿泊した県外からの宿泊客の割合	満足度の向上による県外からのリピーターの獲得が重要であることから、県外客のリピート率を参考指標に設定する。	過去の伸び率を踏まえ、現状値(46%)から毎年1ptの増加を目指す。	(関連)
② 魅力ある観光地のPRと国内外からの観光客誘致の推進 [P132]	四季がはっきりとした自然、温泉、多様な食文化、更には佐渡金銀山、日本遺産や豪農の館等の歴史・文化など、多様な地域資源が生み出された物語性を、市町村や観光関係団体と一体となって、旅行者のニーズに応じてきめ細かに発信していくことにより、新潟が観光旅行の目的地として国内外の多くの旅行者から選ばれ、リピーターの増加や、旅行者自らの発信を通して新たな旅行者の獲得につながる環境を実現する。	観光入込客数		74,172千人 (H28年)	80,000千人	82,000千人	県内観光施設やイベント等への入込客数	交流人口の拡大には、多くの旅行者から観光地を訪れていただくことが重要であることから、観光入込客数を指標に設定する。	新潟県観光立県推進行動計画で80,000千人(H32)を目標に設定しており、最終となるH36は、過去最高(H8: 81,804千人)を越える82,000千人を目標とする。	主要
		外国人延べ宿泊者数		267,020人泊 (H28年)	500,000人泊	800,000人泊	県内の宿泊施設に宿泊した外国人延べ宿泊者数(調査期間:1月から12月の1か年)	今後国内の人口減少が見込まれる中で、地域経済の活性化や雇用確保等につなげていくためには、外国人宿泊者数を増加させることが必要であることから、外国人宿泊者数を指標に設定する。	国宿泊統計(262,550人)を基準に国観光ビジョンの考え方をベースとした増加(基準値の約3.2倍)を目標とする。	主要

政策の方向性		指標名 (a)	新規	現状(基準)	目標 (b)		指標(a) の定義・説明	指標(a) 設定の考え方	目標値(b) 設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大 [P134]	地域資源を活かしたスポーツ振興や文化振興により、地域の魅力向上を図り、その魅力を発信することにより、交流人口拡大による地域活性化を実現する。	スポーツ・文化目的の観光入込客数	新	40,232千人 (H28年)	44,000千人	45,000千人	「歴史・文化」、「スポーツ・レクリエーション」及び「行祭事・イベント」目的の観光客数の過去1年間の合計	スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大の成果が「スポーツ・文化目的の観光入込客数」に反映されると考えられるため指標として適当。	現状値から、小項目4-(2)②「魅力ある観光地のPRと国内外からの観光客誘致の推進」の目標値と同程度の伸び率を目指す。	主要
<b>(3) 更なる拠点性の向上と交通網の整備</b>										
① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備 [P136]	セールス活動の強化等による利用拡大を図るとともに、既存の基盤も活かしつつ、施設の機能強化を図ることで、鉄道網・空路・航路・高速道路網等のサービスの一層の充実につなげ、あわせて、大規模災害時のリダンダンシー(代替機能)確保の観点からも、日本海側における本県の更なる拠点性向上を実現する。	新潟空港の年間利用者数	新	991,347人 (H28年度)	1,350,000人	1,400,000人	毎年度、新潟空港を発着する国内線及び国際線を利用する人の総数	便数を増やすために利用促進に取り組み、利用が増えた結果として航空事業者が便数を増やし、ひいては交通ネットワークの充実につながるものであるから。	中間については、平成29年度策定の「新潟空港の路線ネットワーク戦略2017」(目標年度:H32年度)で設定した目標利用者数を引用する。最終については、国内人口の減少やそれに伴うアウトバウンドの減少が見込まれるものの、LCC就航等に伴う更なる利用者創出等も見込んで設定。	主要
		県内港の外貨コンテナ取扱量の全国シェア	新	1.05% (H28年)	1.10%	1.20%	県内港(新潟港・直江津港)において外貨定期コンテナ航路で輸出入されるコンテナ数(空コン含む)の全国シェア	県内港背後圏において京浜港などの県外他港利用となっている貨物の集荷を促進し、全国シェアを高めることにより、県外他港との比較の中で拠点性向上が図られるため。	H25年(1.19%)まで全国シェアは拡大基調にあったが、H26年以降は低下していることから、拠点性の向上に向け、過去最高の全国シェアを目標とする。 ※H23年(1.28%)は、東日本大震災の影響が大きい特異値であるため、除外する	主要
		クルーズ船寄港数	新	15回 (H28年度)	26回	38回	船が単なる輸送機関ではなく、乗ること自体が主目的の一つであり、原則的に船内での宿泊を伴うクルーズ船が、県内港へ寄港した回数(着岸できず通船による上陸も含む)	クルーズ船は、地域振興や経済活性化に資することから、県内港への更なる寄港回数を増加させる必要があるため。	直近5カ年の過去実績を踏まえ、引き続き同程度増加させることを目標とする。	(関連)
② 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実 [P140]	鉄道、路線バス、離島航路等について、観光と連携した利用促進や、路線等の維持・活性化に向けた支援に取り組むことで、地域を支えるとともに、地域の特性も踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を図る。	県内鉄道における旅客輸送人員	新	57,111千人 (H27年度)	対前年度比で維持する	対前年度比で維持する	鉄道を利用して県内移動した人数の年度計	JR及び三セク鉄道各線の利用促進を進めることで、県内鉄道網の充実を図るため。	人口減少が見込まれる中、対前年度比で維持することを目標とする。(参考)H18～27平均:57,752千人(≒ 57,111千人)	主要
		乗合バス事業の輸送人員	新	43,750千人 (H27年度)	対前年度比で維持する	対前年度比で維持する	乗合バス事業の輸送人員(県内高速バス含む)	利用促進を進めることで、乗合バス路線の維持・確保を図るため。	人口減少が見込まれる中、対前年度比で維持することを目標とする。	(関連)
		離島航路輸送人員(佐渡航路)	新	1,505,836人 (H28年)	2,000,000人	2,000,000人	佐渡汽船(佐渡航路)の年間輸送人員	利用促進を進めることで、離島航路の維持・確保を図るため。	「特定有人国境離島計画」の指標を引用。(佐渡市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の指標と同一。) ※目標値は佐渡金銀山の世界遺産登録を見込んだ数値。	主要
<b>(4) 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進</b>										
① 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進 [P142]	多岐に渡る県の国際戦略(県産品輸出、インバウンド観光客誘致等)について、連動して取組を行い、北東アジア等海外との人的・経済的交流を一層促進し、人・モノ・情報が活発に行き交う新潟を実現する。	日本人留学生数	新	1,125人 (H27年)	1,525人 (H31年)	1,925人 (H35年)	県内の大学、専門学校等から海外に留学する日本人学生数	新・総合計画における留学生の増加にかかる取組は、帰国後の留学経験を活かした就業機会の提供など、産官学にまたがる地域全体の取組が反映されるものである。	政府が掲げる、日本人留学生の目標値(H27:8.5万人→H32:12万人)をもとに、新潟県が占める割合(1.3%)を踏まえ、1年当たりの増加目標値(100人)を設定。	主要
		外国人留学生数	新	2,286人 (H28年)	2,986人	3,686人	県内の外国人留学生数	新・総合計画における、外国人留学生の活用に向けた取組が反映される。指標①とあわせ、双方向(インとアウト)の人的交流をあらゆることが可能。	政府目標値(H28:23万人→H32:30万人)をもとに新潟県が占める割合(1.0%)を踏まえ、1年あたりの増加目標値(175人)を設定。	主要
		新潟税関支署管内の輸出総額	新	153,856百万円 (H28年)	160,010百万円 (4%増)	166,272百万円 (8%増)	新潟港、直江津港、柏崎港、新潟空港の通関額のうち、輸出合計額	経済交流をはかる指標として採用する。経済交流の基盤となる。県内の港、空港の活用状況も反映できる。また、国統計数値であり、全国との比較が可能である。	全国の伸び率平均値(過去8年(※)で年平均0.8%増)を上回る年1%の増を目指す。 ※リーマンショック後のH21、H22は異常値として除く。	主要

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
5 学びやすく、成長・活躍できる新潟										
(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進										
① 一人一人を伸ばす教育の推進 [P146]	確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。	「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校)	新規	79.6% (H28年度)	81%	83%	本県児童生徒のうち、小学校6年生と中学校3年生の全員に「授業が分かる」の質問に対して肯定的回答をした小学生と中学生の平均値	確かな学力の定着のためには、児童生徒が授業の内容を理解できるように授業改善を進めていくことが必要であるため。	過去4年の伸び率1.5%を踏まえ、かつH27の80.1%を超える目標設定とする。	主要
		「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)	新規	67.3% (H28年度)	72%	75%	高校2年生、中等教育学校5年生において、進路実現に学校は「役に立っている」「ある程度役に立っている」と回答した割合の合計	生徒の進路希望実現に向けた教育活動が、高等学校において的確に推進されているかを測るため。	H26年度は65.4%であったが、H28年度に67.3%となった。これまでの取組をさらに発展的に行うことにより、H26年度からの10年間で10%の増加を目標とする。	主要
		子供たちの学力向上や魅力ある学校づくりなど一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合	新規	27.5% (H28年度)	33%	39%	「教育の充実」について「子どもたちの学力向上や魅力ある学校づくりなど、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育が行われている」ことについて、「満足」「ほぼ満足」と回答した者の割合	学力向上や魅力ある学校づくりに向け、県民の意識、満足度は重要な指標であると考えられるため。	過去2年の伸率を踏まえ、満足度のさらなる向上を目標とする。 H26⇒H28実績(2年間):2.9%増 H28⇒H36目標(8年間):11.6%増	(関連)
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 [P148]	家庭の経済状況や障害の有無にかかわらず、等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差	新規	10.0% (非課税世帯:61.5%、 課税世帯:71.5%) (県立高校・中等教育学校のH29.3卒業者)	減少させる (H33.3卒業者)	減少させる (H37.3卒業者)	県立高校及び中等教育学校における「奨学のための給付金」の受給者(住民税所得割非課税世帯)と非受給者(課税世帯)の大学等進学率の差 ※大学等進学率は、大学、短期大学、専修学校(専門課程)の計とする	生まれ育った世帯環境によって進学率に差が生じないよう行う教育支援の成果が総合的に測れるため。	H29年3月卒業生から初めて計測したものであり、トレンドが不明なことや、到達の目標設定が難しいため、「減少させる」とする。	主要
		子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小中学校の割合	新規	小学校:調査中 中学校:調査中 (H27年度)	小学校:調査中 中学校:調査中	小学校:100% 中学校:100%	県内小中学校のうち、障害のある児童生徒の指導や支援を行うにあたり、外部機関と連携し、それを活用している小中学校の割合	幼児児童生徒一人一人の特別な教育ニーズに的確に応える施策の効果を測る指標として、学校における外部専門機関との連携及び活用状況は共有しやすい項目である。 <連携・活用内容> ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との連携(研修、進路相談、教育相談、支援会議の開催など)	最終的に、全小中学校での取組実施を目標とする。	主要
		高等学校における経済的理由による中途退学者の人数	新規	0人 (H28年度)	0人	0人	年度内の県立高等学校(全日制・定時制・通信制)・中等教育学校における経済的理由による中途退学者の合計およびその年度の在籍者数に対する割合	高等学校・中等教育学校が、入学から卒業まで、安心して学び続けられる場として、生徒・保護者から選択され、機能しているかどうかを測るため。	H28において0人であるが、今後も経済的理由により学びの機会を断念する者が生じないよう、引き続き0人の維持を図ることを目標とする。	(関連)
③ 魅力ある高等教育環境の充実 [P150]	県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる大学等となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。	県内大学の志願倍率	新規	3.6倍 (H29年度)	3.7倍	3.8倍	県内大学の入学定員に対する志願者数の比率	県内大学の魅力向上を図り、多くの高校生から選ばれる大学となることが必要である。	少子化が進行する中で、過去の改善幅(4年で0.1pt)と同様の幅で上昇させることを目標とする。	主要
		高等教育機関への進学による県外への流出超過率	新規	16.0% (H28年度)	12%	8%	県内高校卒業者数に対する大学・短期大学・専門学校進学時の県外への流出超過数の比率	県内大学等の魅力向上を図り、県内外の高校生から選ばれる大学等となることが必要である。	過去の改善幅を上回る年1ptずつ低下させることを目標とする。	(関連)

政策の方向性		指標名(a)	新規	現状(基準)	目標(b)		指標(a)の定義・説明	指標(a)設定の考え方	目標値(b)設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり [P152]	いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、学校施設の耐震化や機能向上により、児童生徒が安全に安心して学べる環境を実現する。	「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と考える児童生徒の割合	新	小 97.6% 中 95.2% (H28年度) ※全国 小 96.6%、中 93.6%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	質問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した公立学校児童生徒の割合(小6・中3)	学校におけるいじめ防止の意識醸成に向けた取組成果について、分かりやすく共有しやすい指標である。	100%を目指す ※全国平均:小96.6%(H28)、中93.6%(H28)	主要
		学校生活に満足している児童生徒の割合		小中85.7% 高校79.5% (H28年度)	小中86% 高校80%	小中86% 高校80%	(小中学校) 全国学力調査で「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合(小6、中3)(高校) 県独自調査で「高等学校生活に満足している」と答えた生徒の割合(高2・全日制)	児童生徒が実際に安心して教育を受けられているかを測る指標として、分かりやすく共有しやすい項目である。(小中学校では全国との比較可能)	現在の状況を維持する。	(関連)
		県立学校施設の耐震化率	新	90.0% (H28年度末)	100%	100%	県立学校施設全体の棟数に対する、耐震性を有している棟の割合(改築校は除く)	学校施設の耐震化を計画的に推進し、早期の完了を図るため。	過去の実績を踏まえ、耐震改修工事を優先的に進め、概ねH31年度までの完了を目指す。	(関連)
(2) 地域の産業・社会を支える人づくり										
① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保 [P154]	県内の高等教育機関等とも連携し、県民一人一人が、就業後のライフステージにおいても希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップなど「学び」を深めることができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に育成・確保される環境を実現する。	雇用人員判断D.I.(全産業)	新	▲18 (H29.3)	▲9 (H33.3)	0程度 (H37.3)	雇用人員に関する企業アンケートの結果、「過剰」回答社数構成百分比から「不足」回答社数構成百分比を差し引いたもの	企業にとっての新卒者を含めた人手不足感を端的に表す指標であり、速報性も高いことから、想定する施策展開の効果が総合的に反映される指標として設定する。 <対象> 製造業、建設、不動産、物品賃貸、卸売、小売、運輸・郵便、情報通信、電気・ガス、対事業所サービス、対個人サービス、宿泊・飲食サービス、鉱業・採石業・砂利採取業 ⇒農業、医療、福祉は対象外	人員判断D.I.は平成25年9月から不足を示すマイナスとなっており、現状値は▲18(H29.3)となっているが、最初の4年間でマイナス幅を半減させ、次の4年間でさらに圧縮し0程度とすることを目指す。	主要
		人口10万人当たりの医師数【再掲】	新	200.9人 (H26年度)	213.4人	222.0人	人口10万人当たりの医師の必要数	本県の医療提供体制の充実には、地域医療を担う医師の確保が重要であるため。	今後の推計病床数、在宅医療需要等から推計したH36の必要医師数をもとに目標値を算出	主要
		人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)【再掲】		1,213.3人 (H28年度)	1,360.2人	1,467.2人	人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)	本県の医療提供体制の充実には、医師等と連携して地域医療を支える看護職員の増加が重要であるため。	国が推計したH37の看護職員必要数約200万人(社会保障・税一体改革による試算)とH25の看護職員数約157万人を比較。県の需要数も同程度の伸び率で増加するものとして算出。	主要
		介護職員数(常勤換算)【再掲】		28,348人 (H28年度)	34,000人	37,000人	介護事業所における「介護職員」について、「常勤換算」により算定した人数の合計	実質的な人数の把握が必要であるため。	厚労省がH27年6月に公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」を基に、常勤換算により算定した需要推計を目標値とする。	主要
		農林水産業への新たな就業者数【再掲】		376人 (H28年)	400人	400人	1年間に新たに就業・就農した者の合計 ※再掲により後略	本県の農林水産業の持続的な発展のためには、新たな就業者を継続的に確保する必要があるため、毎年確保すべき就業者数を指標として設定。	※再掲により省略	主要
		県内大学生等の県内就職率【再掲】		57.7% (H28年度)	61%	65%	県内大学・短期大学卒業者の就職者数に占める県内就職者の割合	若者の県内定着を図るため、県内大学生等の県内企業等への就職を促進する必要がある。	現状から年1ptずつ上昇させていくことを目標とする。	(関連)
② 生涯学び活躍できる環境づくり [P158]	県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会を実現する。	県民1人当たりの社会教育関係施設利用回数	新	3.65回/人 (H26年度) ※全国3.59回/人	3.85回/人	4.00回/人	県内社会教育関係施設(公民館、図書館、青少年教育施設、生涯学習推進センター)の年間利用者の延人数合計を、県人口で割った、県民一人当たりの年間利用回数	本県の生涯学習推進の全体像を推し量るものであり、これを基に、県民に様々な学習機会を提供し、広く社会教育関係施設を利用する環境整備を図っていくこととするもの	H26年度において、本県は全国平均(3.59回/人)を上回る利用回数(3.65回/人)となっているが、今後増加する高齢者の施設利用等を踏まえ、これまでのピークである3.89回/人【H22調査時】を上回る4.00回/人を最終目標値とする。	主要

政策の方向性		指標名 (a)	新規	現状(基準)	目標 (b)		指標(a) の定義・説明	指標(a) 設定の考え方	目標値(b) 設定の考え方	区分
小項目	目指す姿				中間(H32年度)	最終(H36年度)				
<b>(3) スポーツと文化の振興</b>										
① スポーツを通じた豊かな生活の実現 [P160]	地域の人々や組織が主体となって連携・協働し、地域資源を活かした取組を進めることにより、スポーツ振興が地域活性化をもたらす、更に地域活性化がスポーツ振興につながるような「スポーツ振興と地域活性化の好循環」を創出する。	本県成人の週1日以上スポーツ実施率		32.7% (H29年度)	50%	65%	本県成人の内、週1日以上運動・スポーツを行う者の割合	「県民がスポーツを通じて豊かな生活を送る社会」を実現するため、身近でスポーツに親しみ、継続的に参加する県民の割合を高める必要がある。	国のスポーツ基本計画を踏まえ、県民の成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人程度(65%)となることを目標とする。	主要
② 文化を通じた豊かな生活の実現 [P162]	文化振興により県民が地域文化を知り地域に誇りと愛着を持つこと及び文化活動への参画・参加、新たな文化の創造により心豊かな生活を送ることを実現する。	住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合	新	76.9% (H27年度)	81.4%	85.0%	県が毎年度実施する「新潟県の文化振興に関するアンケート調査」において、「(住んでいる市町村や地域に)誇ることのできる文化資源がない」以外の回答をした人の割合	文化振興による地域活性化を図るためには、基礎となる「地域文化とその価値の再認識」を図る必要があるため。	最終目標については、「新潟県文化振興ビジョン」の目標値(H36年度:85.0%)に合わせ設定。上記を基に、現状値との差(9年間で8.1pt)から中間目標値を設定。	主要
		文化施設、名所・旧跡、まつり・イベント等を訪れた人の数		26,940千人 (H28年)	29,000千人	30,000千人	「歴史・文化」及び「行祭事・イベント」目的の観光客数の過去1年間の合計	文化振興による地域活性化の成果が「文化施設、名所・旧跡、まつり・イベント等を訪れた人の数」に反映されると考えられるため指標として適当。	現状値から、小項目4-(2)②「魅力ある観光地のPRと国内外からの観光客誘致の推進」の目標値と同程度の伸び率を目指す。	(関連)
<b>(4) 共同参画社会の実現</b>										
① 男女が共同で参画し多様な生き方が選択できる社会づくり [P164]	男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを全庁体制で進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合		15.4% (H28年度)	19.7%	24.0%	民間事業者において、管理職等の管理・監督的業務に従事している人数に占める女性の割合	近年の男女共同参画における主課題の一つに、男性中心型労働慣行を見直し、職場における共同参画(女性活躍)を推進させる問題があり、当該指標は女性の参画度を端的に把握できる。	第3次新潟県男女共同参画計画策定時において、それまでの実績等を勘案して設定した伸び率を準用した。(現個別計画は33年度までだが、同様のトレンドと仮定して最終値設定)	主要
		ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数		780社 (H28年度)	1,020社	1,260社	男女の働き方の見直しや仕事と家庭生活の両立支援、女性の育成・登用など男女共同参画の推進に積極的に取り組む企業等に対する登録制度における累積登録数	家庭や職場における男女共同参画の推進のためには、事業者側の意識啓発が重要であり、登録制度を通じて取組企業の広がり(=共同参画に対する意識の波及)を把握できる。	第3次新潟県男女共同参画計画策定時において、それまでの実績等を勘案して設定した伸び率を準用した。(現個別計画は33年度までだが、同様のトレンドと仮定して最終値設定)	(関連)
② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働の促進 [P166]	ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。	社会活動参加者率	新	県民アンケートを実施予定	(増加させる)	(増加させる)	過去1年間に社会活動参加した県民の割合(県民意識調査で質問項目を設定)	現時点では、県内のボランティア活動者数を継続的に捕捉する指標がボランティア保険加入者数に限定されるため、NPOや地縁組織を含んだ社会活動全般における県民参加の動向を把握する新たな調査を行う。	現状値(基準値)がないため、現時点では数値目標が設定できない。	主要
		ボランティア活動者数(ボランティア保険加入者数)		58,732人 (H28年度)	59,100人	59,500人	過去1年間にボランティア保険に加入した人数	県民の社会活動参加の状況を定量的に把握する指標として、ボランティア活動に従事している人数を採用することが適当であるため。ただし、継続的に捕捉する指標はボランティア保険加入者数に限定される。	東日本大震災でボランティアが急増したH23年度を除いたH22年度からH28年度までのトレンド(82人増/年)を踏まえ、引き続き同程度以上増加させることを目標とする。	(関連)